



令和7年度

松田ブランド認定

申請品募集しています!

募集期間 令和7年 6月2日(月)～10月31日(金)

松田町では町内事業者が開発した産品等を“松田ブランド”として認定し、町のイメージアップと産業振興を目指す『松田ブランド認定事業』を実施します!!

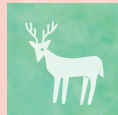
認定対象となるのは

認定対象は、次のいずれかに該当する商品及び松田の地域資源に関連付けられた経済的価値のある、申請者がその権利を所有するものに限ります。



① 松田生まれ

松田町内で生産されたもの又は採(補)れたものを原料として使用したもの



② 松田育ち

松田町内で加工されたもの

③ 松田発

松田町内に存するものが発売元、発信元となっているもの



松田ブランド認定品に認定されると・・・

各種イベントで
宣伝や販売ができます



ふるさと納税の
返礼品の登録ができます



募集スケジュール

- 1 募集期間
令和7年 6月2日(月)～10月31日(金)
- 2 モニタリング会 12月上旬(予定)
- 3 審査会 1月中旬(予定)
- 4 発表 2月下旬(予定)

募集期間

令和7年 6月2日(月)～10月31日(金)

お申込み・お問合せ

松田ブランド認定委員会事務局
(松田町 観光経済課商工農林係)

TEL 0465-83-1228

FAX 0465-83-5031

MAIL shoukou@town.matsuda.kanagawa.jp

申請書類や詳細はコチラ ➡

